

亀山市告示第95号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年4月1日

亀山市長 櫻井 義之

1 委託の内容

亀山市ふるさと納税の寄附金の収納事務

2 委託した私人の所在地及び名称

(1) 所在地 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号

名称 株式会社トラストバンク

(2) 所在地 東京都世田谷区玉川1-14-1 楽天クリームゾンハウス

名称 楽天グループ株式会社

(3) 所在地 東京都中央区京橋二丁目2番1号

名称 株式会社さとふる

3 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

4 収納事務を行う期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで